

平成28年度第1回下松市総合教育会議議事録

- 1 開催日時 平成28年6月30日（木）午後2時30分～午後2時52分
- 2 開催場所 下松市役所1階 103会議室
- 3 出席者〔構成員〕

市長	國井益雄
教育委員長	市川正紀
教育委員長職務代理者	武内節夫
教育委員	合田克己
教育委員	廣石順丈
教育委員	江口雄二
教育長	相本晃宏

〔関係者〕

総務部長	藤本泰延
企画財政部長	棟近昭典
教育部長	吉次敦生
総務課長	広中和博
学校教育課長	玉川良雄
生涯学習振興課長	原田幸雄
図書館長	長弘純子
中央公民館長	藤井幹男

〔事務局〕

教育総務課長	今谷昌博
教育総務課長補佐(兼)管理係長	末岡真昭

- 4 会議の傍聴人 1人（報道関係）
- 5 協議事項

（1）下松市の教育に関する大綱について

- 6 会議の内容

○**教育総務課長** 定刻となりましたので、ただいまから平成28年度第1回下松市総合教育会議を開催いたします。本日の進行を務めさせていただきます、下松市教育委員会教育総務課長の今谷と申します。よろしくお願いいたします。

では、開会に当たりまして、國井市長にご挨拶をお願いいたします。

○**國井市長** 平成28年度第1回下松市総合教育会議の開催に当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。

教育委員の皆様方には、大変お忙しい中をお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。また、平素から本市教育行政の推進に多大なお力添えをいただき、心より感謝を申し上げます。

さて、私が市長に就任し、約2カ月が経過をいたしました。首長として、その職責の重さを改めて痛感しておるところでございます。

先般の議会定例会において、所信表明でも申し上げましたが、行政運営には継続性や安定性が重要であります。この観点から、井川市政の継承、さらなる発展を私の政治命題としておりますので、前市長のもと策定された下松市総合計画後期基本計画や下松市まち・ひと・しごと創生総合戦略を基本としながら、市政に邁進してまいりたいと考えております。

しかしながら、市政の運営には、職員をはじめ、議会や市民の皆様方との協働並びにご理解、ご協力が必須であります。特に教育行政におきましては、教育委員の皆様方をはじめ教育委員会事務局、学校や教育に係る皆様のご理解、ご協力が不可欠であります。

本日は、私が市長に就任して初めての総合教育会議となりますが、この総合教育会議を協議・調整の場として、また自由な意見交換の場として、十分な意思疎通を図り、方向性を共有しながら、教育行政を進めてまいりたいと考えておりますので、今後ともご高配を賜りますようお願いを申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

○教育総務課長 ありがとうございます。それでは、議事に入りたいと思います。議事の進行につきましては、下松市総合教育会議運営要綱第4条第3項の規定により國井市長にお願いしたいと思います。國井市長、よろしくお願いいたします。

○國井市長 それでは、議事に入ります。本日の議題は、下松市の教育に関する大綱についてであります。まず、事務局から説明願います。

○教育総務課長補佐 事務局を担当しております教育総務課、末岡です。私のほうからご説明をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、本日お配りさせていただいております資料、ご覧いただけますでしょうか。まず資料1ページ、大きい1番、下松市の教育に関する大綱についてでございます。

はじめに、(1)協議経過でございます。今回、國井市長が就任されて第1回目の会議ということでございますので、繰り返しになりますけれども、改めまして、大綱の策定に関する協議経過、こちらのほう、確認しておきたいと思います。

まず、①平成27年度第1回下松市総合教育会議でございますが、昨年、平成27年7月29日に開催をしております。改正地方教育行政法により、各地方公共団体に市長と教育委員を構成員とする総合教育会議の設置が義務づけとなり、本市では初めての総合教育会議でありました。その中で同じく法改正、改正法によりまして策定が義務づけられました教育に関する大綱についてご協議いただき、策定方針につきましては、下松市総合計画における教育文化に関する分野を大綱と定めるという方向性をご確認いただきました。その理由といたしましては、こちらの資料のほうに記載のとおりでございます。

昨年度、平成27年度が本市総合計画前期基本計画の最終年度でありましたので、平成28年度以降の後期基本計画を策定する年度でございました。この後期基本計画(案)をお示しできる段階になりましたら、第2回目の総合教育会議を開催、協議することを確認いたしまして、第1回目の会議を終えております。

続きまして、②第2回目の総合教育会議でございますが、平成27年度末、今年の3月17日に開催をいたしました。後期基本計画(案)の教育文化分野につきまして、前期基本計画からの変更点を中心にご説明をさせていただきましたが、最終的には前市長の意向により、この後期基本計画を大綱とするかどうか、策定については次期市長に委ねたいというご意向でしたので、そういうこと

で第2回目の会議は終えております。

以上がこれまでの協議経過でございます。この協議経過を踏まえまして、本日、平成28年度第1回目の会議の開催に至っております。

続きまして、(2)下松市教育大綱(案)についてご説明をさせていただきます。

前回の会議までは、総合計画後期基本計画における教育文化分野をそのまま本市の教育に関する大綱に置きかえるという方向でご協議いただいているところですが、今回、別添としてお配りさせていただいておりますとおり、下松市教育大綱(案)としてまとめさせていただいております。後期基本計画をそのまま大綱にとりますと、今回資料として後期基本計画の抜粋、写しと後期基本計画の冊子をお配りさせていただいておりますけれども、そちらのほうにそれぞれ現況と課題であるとか、あるいは具体的な施策や事業など全てが記載されております。後期基本計画そのままということになりますと、その辺も全てを含むこととなりますので、大綱としては幅広といいますか、わかりづらいという面もあることから、今回見直しをさせていただきまして、別冊という形で教育大綱(案)を定めております。具体的には、お配りしております下松市教育大綱(案)、別添としてお付けしておりますが、こちらのほうをご覧くださいませでしょうか。

まず1ページでございますが、1番として、大綱策定の趣旨を記載させていただいております。策定の根拠法令を記載するとともに、本市の策定方針といたしまして、主として下松市総合計画後期基本計画の教育文化分野に掲げる基本目標、政策並びに基本施策を大綱の基本目標、基本方針としてそれぞれ定めることとして記載をしております。また、後期基本計画に掲げる施策、あるいは個別の事業について、一つ一つを大綱には記載せずに、その施策を展開することにより取り組みを進めるという形での表記、記載にとどめております。

次に、2番、大綱の期間でございますが、後期基本計画との整合性を図るため、後期基本計画の計画期間である平成28年度から平成32年度までの5年間を、同じく大綱の期間として定めております。ただし、期間中であっても必要がありましたら、総合教育会議で協議していただいて、随時見直しを行うこととしております。

続いて3番、基本目標、4番、基本方針でございますが、先ほど、1番、大綱策定の趣旨のところでご説明しましたとおり、後期基本計画に掲げる基本目標、政策並びに基本施策を、それぞれ大綱の基本目標、基本方針として転記をしております。

本日、後期基本計画の抜粋を資料としてお配りさせていただいておりますが、こちらとあわせてご確認をいただけたらと思います。具体的に申しますと、後期基本計画の18ページ、19ページ、こちらをご覧くださいませでしょうか。18ページの右側のほうにあります分野、基本目標、この中の5番目、教育文化分野でございますけれども、こちらの政策として3つ、19ページの左側のほうに移るんですが、1、学校教育の充実、2、社会教育の推進、3、文化・スポーツの振興、そしてさらにその右になりますけれども、政策に対する基本施策として、それぞれ2から3項目、計8項目、こちらを大綱の基本方針としております。後期基本計画の抜粋のほうで、次のページ、109ページからが教育文化分野の全文の抜粋でございます。110ページ、こちらのほうをご覧くださいませと、110ページの上から黒丸の1で、学校教育の充実、1番、小・中学校教育環境の充実、基本方針の説明文章という並びで記載をいたしておりますけれども、この基本方針まで、こちらを大綱の基本方針として今回、定めさせていただいております。

なお、今回、大綱（案）、大綱の基本方針として追加した項目が1件ございます。こちらのほうは前回の会議までのご説明の中には含めておりませんでしたけれども、今回、1件ほど追加をさせていただいております。

後期基本計画の127ページ以降、127ページ以降に第6章として、地域経営という分野の記述がございます。この中の政策といたしまして、2番目に人権尊重の推進という項目がございます。また後期基本計画のほうめくっていただきまして、136ページ、137ページ、こちらが人権尊重の推進という項目の詳細になります。こちらの項目が分野としては、教育文化の分野ではなく、地域経営という分野に振り分けられておるんですけれども、教育委員会の生涯学習振興課が大きく関わっているものでありまして、学校教育、社会教育と密接に関連するものでございますので、このたび大綱の基本方針の最後に、(4)として追加をさせていただいております。ご了承いただけたらと思います。簡単ですが、私からの説明は以上でございます。ご協議のほうよろしくお願いたします。

○國井市長 ただいま事務局のほうから説明ございました。

これまでの協議を踏まえた大綱を策定しております。委員の皆様から忌憚のないご意見をいただけたらと思いますので、ご発言をよろしくお願いたします。いかがでしょうか。これまで二度、協議を重ねていただいておりますし、私も先ほど申し上げましたが、議会でも申し上げますが、井川市政を継承するという立場で、井川市政の中で後期基本計画を立てられた、その中で教育に対する具体的な話でありますけれども、この後期基本計画を基本にした大綱を、井川市政の継承という立場で、私自身は進めていただけたらというふうに思っておりますが。

○合田委員 前回、3月の総合教育会議で総合計画をご提示いただいて、詳しく説明もいただきました。持ち帰りまして、じっくり読ませていただきました。そうした中で私は、この総合計画が国の教育基本法や県の山口県教育振興基本計画など、こういった計画全て参酌をして、そしてさらに下松市の独自の自然とか歴史とか産業とか文化とか、そういったものを勘案して作られておること、改めて小さな項目等も読ませていただいて認識をいたしました。ということから、私は総合計画、主に教育文化の分野を下松市教育大綱としてということ、ただいまの案に賛成をいたします。

○國井市長 ありがとうございます。ほかにはご意見ございませんでしょうか。

○市川委員長 下松市総合計画は最上位の計画でございますので、これをもとに教育大綱を策定することは、非常に整合性にも優れていると思っております。教育はいろんな部分に関わることがありますので、その全ての面で整合性がとれていると思っておりますので、今の事務局の案に賛成でございます。

○國井市長 ほかにございませんでしょうか。（「はい」と言う者あり。）ございませんようでしたら、それでは確認をさせていただいてよろしいでしょうか。先ほど事務局のほうから提案させていただきました下松市教育大綱を本市の教育に関する大綱としてよろしいでしょうか。（「異議なし」と言う者あり。）ありがとうございます。では、下松市教育大綱（案）を本市の大綱として定め、当面、教育行政における基本的な指針として施策を推進してまいりたいと思っております。どうもありがとうございました。

本日の議題につきましては、以上のとおりでございますが、そのほか委員の皆様方から何かございましたら、せつかくの機会ですから、ざっくばらんに何でも結構ですので、ご発言をいただけた

らと思います。よろしくお願ひします。ただいまの教育大綱に関するお話でも結構ですし、何でも結構ですので、せつかくの機会ですから、私も初めて出席させていただいておりますので、何でもお話していただけたらと思います。

ないようでしたら、本日の議事はこれで終わりたいと思いますので、それでは事務局のほうにお返しします。

○教育総務課長 熱心にご協議いただきましてありがとうございました。

次回以降の開催につきましては未定ですが、必要に応じて開催させていただくことをご理解いただけたらと思います。以上をもちまして、平成28年度第1回下松市総合教育会議を終了します。皆様、お疲れ様でございました。

午後2時52分終了